

物 件 調 書

入札番号	6	最低入札価格	1,150,000 円 (5,066 円/m ² 、 16,718 円/坪)
------	---	--------	--

所在地		荻窪町1387番4				
地目		雑種地		公簿面積 227.00 m ²		
道路と敷地の関係		北側幅員10.5m				
法令に基づく制限	種類	内容	お問い合わせ先	電話番号		
	都市計画区域	市街化調整区域	都市計画課	027-898-6943		
	用途地域	無指定				
	建ぺい率	70%				
	容積率	200%				
	防火地域	指定なし				
	その他の制限等	なし				
供給処理施設の状況	種類	内容	状況	お問い合わせ先		
	電気	可	東京電力エナジーパートナー(株) カスタマーセンターチーム	0120-99-5222		
	都市ガス	無				
	上水道	有	LPガス	水道局 水道整備課		
	下水道	無	取出し無 ※下水道事業認可区域外	水道局 下水道整備課		
周辺公共施設	種類	内容		位置関係		
	市役所等	大胡支所		物件から東へ2.0km		
	小学校(学区)	桂萱東小学校		物件から南へ2.5km		
	中学校(学区)	桂萱中学校		物件から南西へ4.4km		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 本物件は、現況での引渡しとなります。 本物件敷地内外の土壤、工作物（擁壁・フェンス・埋設物等）、供給設備の補修・移設・撤去・再築造、樹木の剪定及び隣接地権者との協議その他本物件の現況に関する事項について、前橋市は対応しません。 敷地の一部が高低差2m超、角度30度超の場合、県建築基準法施行条例第5条のがけ地の可能性があります。建築指導課審査監察係027(898)6754(直通)までお問い合わせください。 開発行為を行う場合は、都市計画法第29条の許可が必要となります。詳しくは建築指導課開発係(027-898-6758)までお問い合わせください。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 近くに上水道が布設されていないため、上水道を使用する場合、北側の県道を横断するような取出管の設置が必要となります。また設置の費用は買受人の負担となります。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の解体撤去工事は行いましたが、ケーシングと呼ばれる筒状の構築物の一部が地中深くに残存しています。 					

本物件の売扱人

前橋市(水道局経営企画課 027-898-3016)